

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠
作成日: 2026/06/19

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : WD-40 Specialist Degreaser
製品グループ : 取引製品

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : クリーナー、油性洗浄剤
使用制限 : 知られていない

会社情報

流通業者

WD-40 Japan
〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3
T 03-5403-6360

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 : +81 3 4578 9341

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	エアゾール	区分1
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分1 (呼吸器系, 肝臓)

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP) : 危険
危険有害性 (GHS JP) : 極めて可燃性の高いエアゾール (H222)
高圧容器 : 熱すると破裂のおそれ (H229)
強い眼刺激 (H319)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器系、肝臓) (H372)

注意書き (GHS JP)

安全対策 : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)
ミスト、蒸気を吸入しないこと。(P260)
取扱い後は手をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
保護眼鏡を着用すること。(P280)

応急措置 : 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
眼の刺激が続く場合 : 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)

保管 : 日光から遮断し、50 °C以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
ジエチレングリコールモノブチルエーテル(DEGBE)	5-15	C8H18O3	(2)-422,(7)-97	2-(8)-99,2-(8)-317	112-34-5
ブタン	1-5	C4H10	(2)-4	既存化学物質	106-97-8
N, N-ビス (ヒドロキシエチル) パーム核油アミド	1-5	CxHyNO	-	-	73807-15-5
プロパン	1-5	C3H8	(2)-3	既存化学物質	74-98-6
トリエタノールアミン	<1	C6H15NO3	-	-	102-71-6

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動する。
諸症状が生じた場合、医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水で洗うこと。
刺激が続く場合、医師の診察を受けること。
- 眼に入った場合 : 直ちに多量の水で15分以上丁寧に眼を洗う。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合 : 医師の診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 嘔吐を誘発せない。
水で口を濯ぐ。
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
医師の診断／手当てを受けること。
- 応急措置をする者の保護 : 応急措置を行う者は、自身の保護に注意を払い、推奨される個人用保護具を使用すること（第8項を参照）。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

- 吸入 : 気道及びその他の粘膜に刺激・炎症を引き起こす可能性がある。
意図的な乱用は有害または致命的である。
- 皮膚 : 皮膚の刺激を引き起こすことがあります。
- 眼 : 灼熱感、流涙、発赤、または腫脹を含む中等度の刺激炎症を引き起こす可能性がある。
- 摂取 : 胃腸刺激、悪心、嘔吐及び下痢を生じる可能性がある。
- 慢性症状 : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器系、肝臓)。

医師に対する特別な注意事項

- その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : ドライケミカル、炭酸ガス、水スプレー、通常アルコール性泡を使用します。
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

火災危険性	: 極めて可燃性の高いエアゾール。 加圧内容物。 蒸気は空気よりも重いため、発火源までかなりの距離を移動し、蒸気の発生源に逆火を起こす可能性がある。
爆発の危険 火災時の危険有害性分解生成物	: 長時間火気に暴露した場合、容器が破裂・爆発する可能性がある。 炭素酸化物類 (CO及びCO ₂)、 酸化ナトリウム
消火方法	: 安全な距離と保護された場所から消火する。 熱に暴露した容器は放水して冷却する。 缶の破裂から身を守るために遮蔽物を使用する。 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
消火時の保護具	: 適切な保護具がない状態で対処を試みないこと。 自給式呼吸装置および化学物質保護衣を使用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	: 着火源を除去する。 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。 漏出した製品に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。
非緊急対応者 保護具 応急処置	: 推奨される個人用保護具を着用する。 : 眼、皮膚及び衣類と接触しないようにする。 ミスト、蒸気を吸入しないこと。 漏出区域を換気する。
緊急対応者 保護具 応急処置	: 適切な保護具がない状態で対処を試みないこと。 詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。 : 不要な人員を退避させる。
環境に対する注意事項 環境に対する注意事項	: 環境への放出を避けること。
封じ込め及び浄化の方法及び機材 封じ込め方法	: 可能であればリスクなく漏出をせき止める。 製品は機械的に回収する。
浄化方法	: 漏れのある缶は、圧力がなくなるまでビニール袋又は蓋のないバケツに入れるべきである。 漏出物を不活性物質で吸収し、及び/又は封じ込めた後、適切な容器に入れる。 汚染エリアは多量の水で洗浄する。
その他の情報	: 物質又は固体残留物を認可された場所で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	: データなし
--------------	---------

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

安全取扱注意事項	: 眼、皮膚及び衣類と接触しないようにする。 個人用保護具を着用する。 ミスト、蒸気を吸入しないこと。 作業場の良好な換気を徹底する。 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。 噴霧する前または電源の近く缶を持ち込む前に、電動工具、電動機や家電製品のプラグを抜いてください。電気は缶の穴を燃焼させ、内容物の炎上を引き起こす可能性があります。 。重大な火傷を避けるために、缶を、バッテリーの端子、モーターや家電製品の電氣的接続部や他の電源に触れないようにすること。 容器に穴を開けたり、焼却したりしてはならない。 子供の手の届かないところに置くこと。
接触回避	: データなし
衛生対策	: この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。
保管	
安全な保管条件	: 涼しく、換気の良い場所に保管する。 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。 酸化剤から離して保管すること。
安全な容器包装材料	: データなし

8. ばく露防止及び保護措置

ジエチレングリコールモノブチルエーテル (DEGBE) (112-34-5)	
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	ジエチレングリコールモノブチルエーテル
8時間濃度基準値	60 mg/m ³
規則参照	労働安全衛生規則第577条の2第2項 (令和7年10月1日適用物質)
トリエタノールアミン (102-71-6)	
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	トリエタノールアミン
8時間濃度基準値	1 mg/m ³
規則参照	労働安全衛生規則第577条の2第2項 (令和7年10月1日適用物質)
プロパン (74-98-6)	
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	プロパン
8時間濃度基準値	1000 ppm
規則参照	労働安全衛生規則第577条の2第2項 (令和8年10月1日適用物質)
日本 - ばく露限界値	
許容濃度 (ACGIH®)	TWA See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX), STEL See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX)
ブタン (106-97-8)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	ブタン (全異性体) # Butane (all isomers)

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

ブタン (106-97-8)	
許容濃度	1200 mg/m³
	500 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告（2025年度）産衛誌 67 巻
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	ブタン
8 時間濃度基準値	500 ppm
留意点	・ ノルマルブタンに限る。
規則参照	労働安全衛生規則第577条の2第2項（令和8年10月1日適用物質）
日本 - ばく露限界値	
許容濃度(産衛学会)	500ppm(1200mg/m3)
許容濃度(ACGIH®)	TWA -,STEL 1000 ppm (EX)

設備対策 : 十分な一般換気装置または局所的排気換気装置を使用し、被爆レベルを職業上の被爆限度未満に維持すること。

保護具

呼吸用保護具 : 暴露限度を超えたり、暴露レベルが過剰になったりする作業では、承認された保護マスクを使用すべきである。
呼吸器の使用及び選択は、汚染の種類、形態、濃度によるものとする。
適用される規制及び適切な産業衛生慣習に従うこと。

手の保護具 : 反復的又は長期的に接触する場合、手袋を着用する。

眼の保護具 : 眼に入らないように安全ゴーグル又は他の眼保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護服を着用のこと。

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体

外観 : スプレー缶

色 : 無色

臭い : エーテルのようなにおい

pH : データなし

融点 : データなし

凝固点 : データなし

沸点 : 約 100 °C (212°F)

引火点 : 105 – 114 °C (221-237.2°F) (ジエチレングリコールモノブチルエーテル(DEGBE))

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

可燃性 : 極めて可燃性の高いエアゾール

蒸気圧 : データなし

相対密度 : データなし

密度 : データなし

相対ガス密度 : データなし

溶解度 : 水に可溶性。

分配係数n-オクタノール/水 (Log Pow) : データなし

爆発特性 : 高压容器：熱すると破裂のおそれ。

爆発限界 (vol %) : データなし

爆発下限界 : 1.6 Vol-% (ブタン)

爆発上限界 : 9.5 Vol-% (プロパン)

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

動粘性率 : データなし
粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 本品は通常の使用・保管・輸送条件下では非反応性である。
化学的安定性 : 通常の条件下において安定。
危険有害反応可能性 : 通常の使用条件下では危険な反応は知られていない。
避けるべき条件 : 裸火、高温の表面及び他の発火源から遠ざける。容器に穴を開けたり、焼却したりしてはならない。
混触危険物質 : 強酸、強塩基および酸化剤から離して保管する。
危険有害な分解生成物 : 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口) : データなし
急性毒性 (経皮) : データなし
急性毒性 (吸入) : データなし

ジエチレングリコールモノブチルエーテル (DEGBE) (112-34-5)

LD50 経口 ラット	2410 mg/kg BW
LD50 経皮 ウサギ	2764 mg/kg BW Animal: rabbit, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 402 (Acute Dermal Toxicity), 95% CL: 2090 - 3645

トリエタノールアミン (102-71-6)

LD50 経口 ラット	6400 mg/kg
LD50 経皮 ウサギ	> 2000 mg/kg

プロパン (74-98-6)

LC50 吸入 - ラット [ppm]	> 20000 ppm/4h
---------------------	----------------

ブタン (106-97-8)

LC50 吸入 - ラット [ppm]	> 20000 ppm/4h
---------------------	----------------

皮膚腐食性／刺激性 : データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 強い眼刺激
呼吸器感作性 : データなし
皮膚感作性 : データなし
生殖細胞変異原性 : データなし
発がん性 : データなし

トリエタノールアミン (102-71-6)

IARC グループ	分類できない。
NOAEL (慢性、経口、動物/オス、2年)	63 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 451 (Carcinogenicity Studies)

生殖毒性 : データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器系, 肝臓)

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

ジエチレングリコールモノブチルエーテル(DEGBE) (112-34-5)	
NOAEL (経口、ラット、90日)	250 mg/kg BW Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 408 (Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity in Rodents), Guideline: EU Method B.26 (Sub-Chronic Oral Toxicity Test: Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity Study in Rodents), Guideline: EPA OPPTS 870.3100 (90-Day Oral Toxicity in Rodents)
トリエタノールアミン (102-71-6)	
NOAEL (経口、ラット、90日)	1000 mg/kg BW
誤えん有害性 : データなし	
WD-40 Specialist Degreaser	
Aerosol	エアゾール
ジエチレングリコールモノブチルエーテル(DEGBE) (112-34-5)	
動粘性率	6.794 mm ² /s
トリエタノールアミン (102-71-6)	
動粘性率	830.222 mm ² /s

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	: 本品は、水生生物に有害ではなく、水生環境に長期的悪影響を生じることもないと考えられる。
水生環境有害性 短期 (急性)	: データなし
水生環境有害性 長期 (慢性)	: データなし

ジエチレングリコールモノブチルエーテル(DEGBE) (112-34-5)	
LC50 - 魚 [1]	1300 mg/l Test organisms (species): Lepomis macrochirus
EC50 - 甲殻類 [1]	> 100 mg/l Daphnia magna (ミジンコ)
EC50 72h - 藻類 [1]	1100 mg/l
トリエタノールアミン (102-71-6)	
LC50 - 魚 [1]	11800 mg/l Pimephales promelas (Fathead minnow : ファットヘッドミノー)
EC50 - 甲殻類 [1]	609.88 mg/l Ceriodaphnia dubia
EC50 72h - 藻類 [1]	512 mg/l Desmodesmus subspicatus
EC50 72h - 藻類 [2]	216 mg/l Desmodesmus subspicatus
NOEC 魚 慢性	> 1 mg/l

残留性・分解性

WD-40 Specialist Degreaser	
残留性・分解性	追加情報なし。
ジエチレングリコールモノブチルエーテル(DEGBE) (112-34-5)	
残留性・分解性	易生分解性切。

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

N, N-ビス (ヒドロキシエチル) パーム核油アミド (73807-15-5)	
残留性・分解性	追加情報なし。
トリエタノールアミン (102-71-6)	
残留性・分解性	急速分解性あり
プロパン (74-98-6)	
残留性・分解性	非該当。
ブタン (106-97-8)	
残留性・分解性	非該当。

生体蓄積性

WD-40 Specialist Degreaser	
生体蓄積性	データなし
ジエチレングリコールモノブチルエーテル (DEGBE) (112-34-5)	
分配係数n-オクタノール/水 (Log Pow)	0.56

土壌中の移動性

WD-40 Specialist Degreaser	
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : データなし

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分 : 圧力容器。使用後も穴をあけたり焼却しない。
国、地域の規制に準拠して廃棄する。

推奨下水処理 : 下水に廃棄物を流してはならない。
管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

UN RTDG / IMDG / IATAに準ずる

国連勧告 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
国連番号		
1950	1950	1950
国連正式品名		
エアゾール	AEROSOLS	Aerosols, flammable
輸送危険物分類		
2.1	2.1	2.1

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

国連勧告 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
		
容器等級		
非該当	非該当	非該当
環境有害性		
環境有害性：非該当	環境有害性：非該当	環境有害性：非該当

海洋汚染物質：非該当

特別な輸送上の注意：WD-40
カンパニーは、航空機輸送の場合の容器の差圧適合試験や他の要求試験を実施していません。WD-40 カンパニーは当社の製品を航空機輸送することを推奨しません。

MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

その他の情報：補足情報なし

15. 適用法令

国内法

化審法：優先評価化学物質（法第2条第5項）

2-（2-ブトキシエトキシ）エタン-1-オール（別名ジエチレングリコールモノブチルエーテル）

N，N-ビス（2-ヒドロキシエチル）アルカンアミド（C=8，10，12，14，16，18、直鎖型）、（Z）-N，N-ビス（2-ヒドロキシエチル）オクタデカ-9-エンアミド又は（9Z，12Z）-N，N-ビス（2-ヒドロキシエチル）オクタデカ-9，12-ジエンアミド
トリエタノールアミン

労働安全衛生法：名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）

ジエチレングリコールモノブチルエーテル

ブタン

プロパン

適用条件:

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。 第1号 令別表第1に掲げる危険物第2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物第3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であって皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（施行令第18条第3号、安衛則第30条、令和5年11月9日告示第304号）

【改正後 令和9年4月1日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

ジエチレングリコールモノブチルエーテル

ブタン

プロパン

適用条件:

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。 第1号 令別表第1に掲げる危険物 第2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 第3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であって皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（施行令第18条第3号、安衛則第30条、令和5年11月9日告示第304号）

危険物・可燃性のガス（施行令別表第1第5号）

ブタン

プロパン

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）

ジエチレングリコールモノブチルエーテル（別表の番号：729）（1～10%）

ブタン（別表の番号：1720）（5%未満）

プロパン（別表の番号：1768）（5%未満）

トリエタノールアミン（別表の番号：1335）（5%未満）

適用条件:

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号）

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号）

【改正後 令和9年4月1日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）

ジエチレングリコールモノブチルエーテル（別表の番号：729）（1～10%）

ブタン（別表の番号：1720）（5%未満）

プロパン（別表の番号：1768）（5%未満）

トリエタノールアミン（別表の番号：1335）（5%未満）

適用条件:

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号）

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号）

濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）

ジエチレングリコールモノブチルエーテル

トリエタノールアミン

化学兵器禁止法

: 第2種指定物質・原料物質（施行令第3条別表3第4欄）

トリエタノールアミン

適用条件:

【輸出入の実績数量の届出】30重量%を超えて含有する物（則21条）

有機化学物質（法第29条1、施行令第4条1）

プロパン

大気汚染防止法

: 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）

揮発性有機化合物

適用条件:

排気

海洋汚染防止法

: 有害でない物質（施行令別表第1の2）

水

有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）

水酸化アルミニウム、水酸化ナトリウム及び炭酸ナトリウムの混合溶液

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

適用条件:

濃度が40重量%以下のものに限る。

有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）

ポリアルキレングリコールモノアルキルエーテル

安息香酸ナトリウム

炭酸ナトリウム溶液

トリエタノールアミン

適用条件:

アルキル基の炭素数が1から6までのものであつて重合度が2から8までのもの及びその混合物に限る。

有害液体物質（Y類同等の物質）（環境省告示第148号第2号）

エチレングリコールモノアルキルエーテル、エチレングリコール、エトキシ化アルコール、エトキシ化イミダゾリン及び2-メルカプトエタノール溶液の混合溶液

適用条件:

エチレングリコールモノアルキルエーテルは濃度が31重量%以下のものに限る。・エチレングリコールは濃度が25重量%以下のものに限る。・エトキシ化アルコールは濃度が15重量%以下のものに限る。・エトキシ化イミダゾリンは濃度が10重量%以下のものに限る。・2-メルカプトエタノール溶液は濃度が5重量%以下のものに限る。

外国為替及び外国貿易法

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

ロに掲げるエーテルを含む物

イに掲げるフェノール又はフェノール化合物を含む物

イに掲げる有機溶剤を含む物

適用条件:

（廃棄物）【特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）】ハロゲン化されたものを除く0.1重量%以上含む物

（廃棄物）【特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）】1重量%以上含む物

別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの（別表第6備考）

（廃棄物）【特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）】0.1重量%以上含む物

輸出入許可貨物・補完品目（キャッチオール規制）（法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項（2））

エーテル、エーテルアルコール、エーテルフェノール、エーテルアルコールフェノール、アルコールペルオキシド、エーテルペルオキシド及びケトンペルオキシド（化学的に単一であるかないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体

非環式炭化水素

石油ガスその他のガス状炭化水素

不飽和環式モノカルボン酸及び環式モノカルボン酸並びにこれらの酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体

炭酸塩、ペルオキソ炭酸塩（過炭酸塩）及び商慣行上炭酸アンモニウムとして取引する物品でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの

酸素官能のアミノ化合物

りん化合物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、りん鉄を除く。）、その他の無機化合物（蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。）、液体空気（希ガスを除いてあるかないかを問わない。）、圧縮空気及びアマルガム（貴金属のアマルガムを除く。）

輸出承認貨物・特定有害廃棄物等（法第48条第3項、輸出令第2条別表第2の35の2の項）

エーテル類

液状又は泥状のフェノール又はフェノール化合物

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

	有機溶剤
	適用条件: ハロゲン化されたものを除く。 ・別表第5又は別表第6に掲げる物のいずれにも該当しないものを含まない(別表4備考)。 過酸化物を生成しない重合体エーテル又は単量体エーテル(別表第6第21号に掲げる物のいずれにも該当しないものに限る。)を除く。 ・別表第5又は別表第6に掲げる物のいずれにも該当しないものを含まない(別表4備考)。 クロロフェノールを含む。 ・別表第5又は別表第6に掲げる物のいずれにも該当しないものを含まない(別表4備考)。
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2) n-ブタン プロパン
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	: 特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号) ロに掲げるエーテルを含む物 イに掲げるフェノール又はフェノール化合物を含む物 イに掲げる有機溶剤を含む物 適用条件: ハロゲン化されたものを除く 0. 1重量%以上含む物 1重量%以上含む物 別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの(別表第6備考) 0. 1重量%以上含む物
高圧ガス保安法	: 適用除外
水道法	: 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号) ナトリウム及びその化合物
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ジエチレングリコールモノブチルエーテル(管理番号:627)(10%) N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物(管理番号:707)(2.0%) 適用条件: 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源 アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。・含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

16. その他の情報

改訂情報

新規 安全データシート。

安全データシート

WD-40 Specialist Degreaser

JIS Z 7253 : 2019に準拠

免責条項

当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。